

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	401,417	406,117	543,407
経常利益	(百万円)	18,868	17,447	25,324
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,817	10,535	15,490
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,346	12,774	17,817
純資産額	(百万円)	343,752	356,895	346,338
総資産額	(百万円)	530,505	543,879	542,411
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	59.39	52.96	77.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	58.72	51.23	76.56
自己資本比率	(%)	63.2	63.9	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,718	6,383	27,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,477	1,318	33,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,581	7,305	7,552
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	49,884	53,322	55,556

回次		第93期 第3四半期連結 会計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.16	25.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善するなかで、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。個人消費などに弱さもみられ、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、前年度の駆け込み需要の反動減に加え、消費増税に伴う個人消費の減退などもあって、貨物輸送量が減少する中、ドライバー不足などの課題も経営圧迫要因となり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする新3カ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」の数値計画を達成できるよう、各施策を着実に実行し、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,061億17百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は158億2百万円（前年同期比5.8%増）、経常利益は174億47百万円（前年同期比7.5%減）、四半期純利益は105億35百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、新中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応などの主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、貨物輸送量が当初の計画を下回る中、新規顧客の獲得やロジスティクス収入の拡大はもとより、適正運賃・料金収受、燃料サーチャージ収受などに注力することで、収入の確保・カバーを図りつつ、貨物輸送量に相関した費用の適正管理や外注費用の内製化を行うことで、引き続き安定した利益の確保を目指してまいりました。

また、更なる輸送の良循環を構築し、安定した輸送力と時間・気持・精度をお客様に提供することで一層のCS向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,000億53百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は104億39百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中の乗用車販売におきましては、消費増税に伴う反動減からの回復の遅れや個人消費の低迷により、新車販売台数は前年同期実績を下回る結果となりました。一方、中古車販売でも、新車販売低迷による下取車の減少に加え、オークション市場も低調であったことから、前年同期実績を下回る販売台数となりましたが、フルモデルチェンジした新型車の販売が好調に推移したことに加え、サービス利益の伸長もあり、利益は確保することができました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減があるものの、建設用トラックの旺盛な需要増加もあって、前年同期実績を上回りました。また、車検整備をはじめとする整備需要の取込みと部品販売にも注力した結果、その実績は、前年同期実績を上回りました。

この結果、売上高は693億54百万円（前年同期比2.0%減）となりましたが、営業利益は40億41百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。主力事業にあたる燃料・家庭紙販売が堅調に推移したことから、売上高は255億36百万円（前年同期比2.7%増）となりましたが、営業利益は5億46百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に取り組んでおります。売上高は10億51百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は9億4百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などで、売上高は101億20百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は4億73百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、5,438億79百万円と前連結会計年度末に比べ14億68百万円の増加となりました。有形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。負債については、1,869億83百万円と前連結会計年度末に比べ90億89百万円の減少となりました。営業未払金及び買掛金が減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,568億95百万円と前連結会計年度末に比べ105億57百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億34百万円減少し、533億22百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ103億34百万円減少し、63億83百万円となりました。これは主に、仕入債務が減少したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ271億59百万円減少し、13億18百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の払戻による収入が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ148億86百万円増加し、73億5百万円となりました。これは主に、前第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入があったこと、当第3四半期連結累計期間において、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出をしたこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

- () 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社グループは、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「JUMP UP 70～未来への変革～」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを「磐石な事業基盤の維持・発展、事業領域の拡大、自律型成長企業・組織・人への進化、お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与すること」といたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社グループは、主力の輸送事業では、ネットワークの安定を図り、お客様に最適輸送を提供、ロジスティクス事業では、お客様の発展に寄与する物流サービスの提供、釜山・プラットフォーム・プロジェクト（PPP）の推進による日本のバックヤードとしての位置づけ確立、国際化への対応では、アジア緊急配送網の構築、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行することとしております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実施してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 () に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 () 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,748,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,006,000	198,006	同上
単元未満株式	普通株式 925,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		198,006	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式229株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,748,000		8,748,000	4.21
計		8,748,000		8,748,000	4.21

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は8,751,270株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.21%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,658	63,907
受取手形	8,726	9,250
営業未収金及び売掛金	98,119	99,221
有価証券	30,070	19,344
たな卸資産	8,281	11,043
繰延税金資産	4,862	2,677
その他	4,347	11,356
貸倒引当金	193	201
流動資産合計	221,873	216,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	80,440	81,830
機械装置及び運搬具(純額)	16,090	17,014
工具、器具及び備品(純額)	1,393	1,525
土地	169,567	169,177
建設仮勘定	2,642	5,523
その他(純額)	753	690
有形固定資産合計	270,887	275,761
無形固定資産		
のれん	11	6
その他	4,373	4,116
無形固定資産合計	4,384	4,123
投資その他の資産		
投資有価証券	28,527	30,874
長期貸付金	136	119
退職給付に係る資産	1,569	1,451
繰延税金資産	10,990	10,940
その他	4,449	4,392
貸倒引当金	407	383
投資その他の資産合計	45,265	47,395
固定資産合計	320,538	327,279
資産合計	542,411	543,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,676	4,996
営業未払金及び買掛金	52,911	45,903
短期借入金	2,541	2,523
未払金	12,237	12,993
未払費用	13,325	8,686
未払法人税等	6,680	841
未払消費税等	3,470	7,903
その他	16,553	18,320
流動負債合計	112,396	102,168
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,045	10,037
長期借入金	87	56
繰延税金負債	8,474	8,704
役員退職慰労引当金	1,492	1,493
退職給付に係る負債	60,707	61,622
資産除去債務	2,508	2,539
負ののれん	2	-
その他	358	360
固定負債合計	83,676	84,814
負債合計	196,072	186,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	222,861	231,208
自己株式	8,686	8,697
株主資本合計	330,916	339,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,921	9,681
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	163	129
退職給付に係る調整累計額	1,067	953
その他の包括利益累計額合計	6,557	8,465
少数株主持分	8,863	9,176
純資産合計	346,338	356,895
負債純資産合計	542,411	543,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	401,417	406,117
売上原価	362,105	365,763
売上総利益	39,312	40,353
販売費及び一般管理費	24,372	24,551
営業利益	14,939	15,802
営業外収益		
受取利息	45	53
受取配当金	463	516
負ののれん償却額	2,282	2
持分法による投資利益	372	244
その他	845	867
営業外収益合計	4,008	1,684
営業外費用		
支払利息	18	15
社債発行費	47	-
為替差損	-	9
その他	13	13
営業外費用合計	80	38
経常利益	18,868	17,447
特別利益		
固定資産売却益	283	262
投資有価証券売却益	3	1
受取補償金	66	-
その他	8	-
特別利益合計	362	263
特別損失		
固定資産処分損	107	356
投資有価証券評価損	18	2
減損損失	224	65
商号変更関連費用	-	250
その他	1	11
特別損失合計	352	687
税金等調整前四半期純利益	18,878	17,024
法人税、住民税及び事業税	4,967	4,511
法人税等調整額	1,750	1,634
法人税等合計	6,717	6,145
少数株主損益調整前四半期純利益	12,160	10,878
少数株主利益	342	342
四半期純利益	11,817	10,535

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,160	10,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,135	1,753
為替換算調整勘定	45	33
退職給付に係る調整額	-	97
持分法適用会社に対する持分相当額	5	11
その他の包括利益合計	2,186	1,896
四半期包括利益	14,346	12,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,981	12,443
少数株主に係る四半期包括利益	364	331

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,878	17,024
減価償却費	10,507	10,910
減損損失	224	65
負ののれん償却額	2,282	2
のれん償却額	65	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,095	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,395
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	155
受取利息及び受取配当金	508	570
支払利息	18	15
社債発行費	47	-
投資有価証券売却損益(は益)	3	1
投資有価証券評価損益(は益)	18	2
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	176	94
持分法による投資損益(は益)	372	244
売上債権の増減額(は増加)	2,184	1,703
たな卸資産の増減額(は増加)	2,312	3,059
仕入債務の増減額(は減少)	1,817	6,687
未払消費税等の増減額(は減少)	56	4,432
未払費用の増減額(は減少)	4,133	4,639
その他の負債の増減額(は減少)	1,671	931
その他	330	443
小計	22,093	17,396
利息及び配当金の受取額	627	901
利息の支払額	18	15
法人税等の支払額	5,983	11,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,718	6,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,439	11,757
定期預金の払戻による収入	13,241	13,302
譲渡性預金の預入による支出	25,000	27,000
譲渡性預金の払戻による収入	10,000	38,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,467	14,392
有形及び無形固定資産の売却による収入	592	820
投資有価証券の取得による支出	440	270
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	1
子会社株式の売却による収入	-	37
投資その他の資産の増減額(は増加)	69	121
貸付けによる支出	28	17
貸付金の回収による収入	59	40
その他	68	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,477	1,318

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8	12
長期借入金の返済による支出	96	61
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	10,002	-
自己株式の取得による支出	70	10
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	5,000
配当金の支払額	2,189	2,188
少数株主への配当金の支払額	36	60
その他	19	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,581	7,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,170	2,234
現金及び現金同等物の期首残高	54,054	55,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,884	53,322

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、SP Express株式会社、セイノーフィナンシャル株式会社（セイノーフィナンシャル設立準備株式会社より商号変更）を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より、宮城西濃運輸株式会社は、当社の連結子会社である東北西濃運輸株式会社（岩手西濃運輸株式会社より商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、西濃商務情報諮詢有限公司を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金並びに当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（減損会計における資産のグルーピング方法の一部変更）

輸送事業セグメントでは、顧客満足度の向上を図るため、九州島内の統合を行ったのをはじめ、平成26年4月1日には本州島内の西濃運輸株式会社他3社による会社分割等の組織再編を行うなど、最適な全国ネットワークの構築を推進しております。このような環境のなか、今後の全国ネットワークの維持・拡充のための事業所等への投資意思決定の戦略変化から、平成26年4月7日開催の取締役会で輸送事業の投資戦略や損益管理を輸送事業全体で行うことを意思決定したことに伴い、減損会計のグルーピングも事業所毎にグルーピングを行う方法から、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行う方法に変更いたしました。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、輸送事業セグメント以外のグルーピングは従来と同様の方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	897百万円
支払手形		767

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,152百万円	1,426百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
顧客	508百万円 顧客	389百万円
合計	508	合計 389

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	63,897百万円	63,907百万円
有価証券勘定	27,065	19,042
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	41,078	29,627
現金及び現金同等物	49,884	53,322

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,188	11	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	294,613	70,762	24,865	1,059	10,115	401,417	-	401,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,145	6,425	20,201	-	6,846	34,617	34,617	-
計	295,758	77,188	45,067	1,059	16,961	436,035	34,617	401,417
セグメント利益	9,714	3,732	572	912	302	15,234	294	14,939

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 294百万円には、セグメント間取引消去272百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	300,053	69,354	25,536	1,051	10,120	406,117	-	406,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,102	5,898	19,675	-	11,444	38,119	38,119	-
計	301,155	75,252	45,211	1,051	21,565	444,237	38,119	406,117
セグメント利益	10,439	4,041	546	904	473	16,405	603	15,802

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 603百万円には、セグメント間取引消去57百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円39銭	52円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,817	10,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,817	10,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,978	198,933
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円72銭	51円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	4
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)	(1)	(4)
普通株式増加数(千株)	2,232	6,600

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第3四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。